

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・会社のあるべき姿を社内でも共有し、全員が理解している。 ・日々、企業理念を念頭に、事業活動及び社会生活を行っている。 ・隔週火曜日にミーティングを行い情報交換及び業務等の進捗状況、また、今後の目標を共有化している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・社内の掲示板に法令遵守の規定を張り出している。 ・コンプライアンス研修を実施している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正かつ適正な取引に努め、各従業員へ重要性の説明を行っている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・経営室長を担当者として選任している。 ・全社員の日々の事業活動全てが、社会や環境等に様々な影響を及ぼすことを理解し、自覚と責任ある行動を行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・月に1回室長より従業員へ知的財産保護についての勉強会を実施している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・新規採用時から、個人情報の保護に関する意識づけを行っている。 ・顧客情報及び企業情報の漏洩防止策を徹底して講じている。 ・メールやFAX送信時は宛先を再確認している。また、頻繁にやり取りする顧客等は連絡先として登録をしている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・随時、依頼者の声を社内でも共有し、対応が必要な場合は、早い対応と改善を心がけている。 ・常に他社に及ぼす影響に配慮しながら事業活動を行っている。 ・書類のやり取りの際、顧客への連絡を密に行いコミュニケーションを図っている。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・事業所及び全従業員の自宅周辺のハザードマップを確認し、可能性のある災害を把握し、災害に備えた取り組みを行っている。 ・【予定】令和7年10月までに事業継続力強化計画の認証を取得する。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・全社員が後継者になりうる人材でありチャンスがあると考え、常に後継者の指導及び育成に取り組んでおり、いつ承継事案が生じても対応できる体制を構築している。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別やハラスメントについて定期的にミーティングを行ない従業員とコミュニケーションをとっている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・年に一度会社負担で健康診断を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用体制に関わらない公正な待遇を実施している。 ・厚生省のキャリアアップ制度を利用している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・支給しているパソコンは新型のものとし動作性に優れたものとしており、作業の効率化を図っている。 ・週毎に従業員の残業の管理を行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・社内研修により、全員のスキルアップを行っている。 ・対外的な研修の紹介を行い、積極的に参加している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・ワクチンなどの予防接種や健診や通院の際は、優先的にシフトの調整などを行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材が活躍できる業務が多く、差別的待遇は行っていない。 ・新規募集時にも多様な人材が応募できるように案内している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・県外事業者との打合わせはウェブ(Zoom)で行っている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・顧客へICT化やDXの支援及び推進を行っている。 ・社内のDXを推進し、業務効率を図っている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・可燃、不燃などのゴミの分別を行い、適切に処分を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いて電力使用量を算出している。 ・LEDライトに交換し、エアコンも最新モデルに変更して電気使用量削減に取り組んでいる。(2021年の年間電気使用料は4,044Kw、現在の年間電気使用量は3,093Kw)							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出している。 ・電気製品のコンセントは使用時のみに差し込んでおり、退出時には抜いて節電を行いCO2排出削減を行っている。(2021年のCO2排出量は1,937、現在のCO2の排出量は1,906である) ・車での移動時には、事前にナビなどのアプリで最短距離を確認し、CO2排出の削減を行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・社内でエコバッグを準備し、買い物時には持参し廃プラやレジ袋の削減に取り組んでいる。 ・リサイクル製品は適切に処分を行っている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・顧客への書類納品や受け渡しについても極力ペーパーレス化を行っている。 ・コピー用紙はリサイクル紙を使用し、社内資料は両面コピーで対応している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・毎年、白川水源涵養樹林の植樹を行っている。 ・社内での洗い物は、午前と午後の2回にまとめることで節水を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・コピー用紙は再生紙を利用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・もったいないを心がけている。 ・食品ロスを防ぐために、顧客へのドリンクや菓子等のストックは少なくしている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・毎年、白川水源涵養樹林への植樹を行っている。 ・地域の緑化活動に参加している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・毎年、白川水源涵養樹林の植樹を行っている。 ・地域の緑化活動に参加している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・毎年、白川水源涵養樹林の植樹を行っている。 ・地域の緑化活動に参加している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・飲料は、容器が紙バックもしくは瓶の物を購入するようにしている。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・自動車での移動をなくすためにも、Web会議を推進している。 ・顧客へ脱フロンや再生可能エネルギーへの取り組み支援を行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・業務受託時には、顧客からの詳細なヒアリングを実施し、契約内容と発生のあるリスク等について十分な説明を行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事業所の入り口をバリアフリーにしている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・農業従事者の所得の安定のために、モデル的事業(農産物生産者、加工及び供給調整事業者、実需者(販売者)の連携体制構築)を立ち上げ参画している。 ・顧客へ農業の大型機械化やIT化を推進している。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員が自宅や事業所などのハザードマップを確認し、各自のおこりえる災害を認識している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害時の連絡網の作成をし、連絡方法などを取り決めている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域の事業者として地域防災の担い手という認識を持ち、会社前での事故や災害発生時には即座に警察や消防へ通報するなどの協力をを行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・顧客や従業員(家族を含む)に対して、SDGsの啓発を行っており、支援を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の若者を採用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・地域における農林水産業の担い手確保のためクライアントが主催する「食育教育」へのボランティア活動を行っている。 ・農地の確保と集約に取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17